

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
 TEL 03-6268-9995
 FAX 03-6268-9996
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-107- (2面)
- ・収入保険7万5千経営体 (3面)
- ・農作業死亡事故11人減の270人 (4面)
- ・ブドウの着色、光と温度で改善 (5面)
- ・石原さん(群馬)が4回連続大臣賞 (6面)
- ・ウイルス性呼吸器病に注意 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

22年産米の適正生産量据え置き

基本 21/22年需要見通し変更せず

農水省は3月2日、食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開き、主食用米の需給見通しなどの基本指針(案)を示し、了承された。昨年11月の基本指針で設定した21/22年(21年7月〜22年6月)の需要見通しは、変更しない。

直近の販売動向を調査した結果、前年より増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など、先行きが不透明なことを踏まえた。その結果、22年産の需要に見合った「適正生産量」も675万ト

約4万ト増加すると見込まれたため、702万トと4万トの幅を持たせた。追加調査の結果、21年7月〜22年1月の販売量は、前年同期間に比べ123年6月の需要見通しは、22年7月〜23年6月の需要見通し

21%増加した。11月と同様の手法で年間の需要量を算出すると、約7万ト増加する見込み。需要見通しは702万トと70万トになるが、昨年12月以降の新型コロナウイルス変異株「オミクロン株」の感染急拡大等を考慮し、据え置くこととした。

22年6月末の民間在庫量	a	213~217 (218)
22年産主食用米等生産量	b	675 (701)
22/23年主食用米等供給量計	c=a+b	888~892 (919)
22/23年主食用米等需要量	d	692 (702~706)
23年6月末の民間在庫量	e=c-d	196~200 (213~217)

※ () 内は21/22年の見通し (農水省の資料から)

小麦需要がコロナ禍で減少

農水省、22年度需給見通し策定

農水省は3月2日に開いた食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、22年度の「小麦の需給に関する見通し」(案)を示し、了承された。

小麦の自給率は低く、小麦は15%(20年度、重量ベース)、大麦は12%(同)にとどまっている。国内産では量的または質的に満たせない需要分については、国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入する。同省は毎年、小麦の需給及び価格の安定を図るため、同見通しを策定している。

農水省は3月2日に開いた食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、22年度の「小麦の需給に関する見通し」(案)を示し、了承された。

農水省は3月2日に開いた食料・農業・農村政策審議会食糧部会で、22年度の「小麦の需給に関する見通し」(案)を示し、了承された。

政府は2月22日、「みどりの計画」を作成する。認定を受ければ、農業改良資金等の特例(償還期間の延長)や、環境負荷の低減に必要な機械・施設等を導入する場合の税制特例が措置される。

▽植物防疫法の一部を改正する法律案(植物防疫法改正案)

近年、温暖化等の気候変動、人やモノの移動を背景として、有害動植物の国内侵入・まん延リスクが増加している。また、化学農薬に依存した防除により、有害動植物の薬剤耐性が発達する恐れがある。このため、農薬だけに頼らない「総合的な防除」への移行・普及が急務となっている。

改正法案では、指定有害動植物に関し、発生の予防を含めた防除を推進するための基本指針(国)、計画(都道府県)の制度を創設。農業者が遵守すべき事項に即した防除を行わず、農作物に重大な損害を与える恐れがある場合、都道府県知事が勧告、命令できるようにする。また、植物防疫官の権限を拡充する。

環境負荷低減へ認定制度

みどり戦略関連法案閣議決定

この新法案では、環境と調和のとれた食料システムの確立に資する法律案(通称「みどりの食料システム法案」)案)。

この新法案では、環境と調和のとれた食料システムの確立に資する法律案(通称「みどりの食料システム法案」)案)。

畜産・酪農の振興に向けて

農水省との意見交換会開催



全日本開拓者連盟は2月16日、農水省との「畜産・酪農の振興に関する意見交換会」をweb会議システムで開催した(写真)。昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止となり、2年ぶりの開催。開拓組織代表からの意見が相次ぎ、活発な意見交換会となった。

開拓組織からは連盟14会員組織代表、全国開拓農業協同組合連合会・全国開拓振興協会役員ら27名が出席。農水省からは、畜産局・農産局・消費安全局・経営局各課の担当官15名が出席した。

連盟は昨年6月、「22年度畜産・酪農政策並びに予算に関する要請」を農水省に提出。重点事項は、①新型コロナウイルス

20年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要減少から、需要が減少している。21年度の総需要量は574万トだったが、実績は560万トになる見込み。22年度の総需要量は、直近3年間の平均(19〜21年度)の平均値である561万トと見込まれている。

生産量に関しては、新品種の定着、栽培管理の向上等により、単収が上昇している。生産量の見込みは、15万トと見込まれている。

飼料価格や輸入粗飼料価格の高騰による窮状を訴

飼料価格や輸入粗飼料価格の高騰による窮状を訴

飼料価格や輸入粗飼料価格の高騰による窮状を訴

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

食料農業 知っておきたい話

第107回

輸出5兆円とデジタル化が農政の柱ではない～危機認識の欠如

東京大学教授 鈴木宣弘氏



コメを作るな、生乳を搾るなという危機認識の欠如

食料危機のリスクが間違なく高まっているときに、コメや牛乳や砂糖が余っているから減産しろと国は要請している。今、コメや牛乳や砂糖を減産して農家の意欲を潰している場合ではない。ごく目の前しか見えていない。日本にまともに食料が入ってこなくなる可能性が高まっているとき、どうして減産なのか。

砂糖についても、輸入粗糖の減少で国産支援財源が不足してきているから、てん菜などの生産を減らせと言いが、そもそも国内産振興は、輸入

穀物・大豆生産量、消費量を下回る

21/22年度の世界需給見通し

米国農務省は3月9日、2021/22年度11回目の世界及び主要国の穀物・大豆に関する需給見通しを発表した。世界の穀物全体(小麦、粗粒穀物、米)及び大豆の生産量は、前回見通しと同様、ともに消費量を下回り、期末在庫率(期末在庫量×100/消費量)は、前年度より低下する

世界の穀物・大豆需給見通し 米国農務省

Table with 3 columns: Wheat, Corn, Soybean. Rows: Production, Consumption, End Inventory, End Inventory Rate, US Inventory Rate.

※()内は前年度比増減 (農水省の資料を基に作成)

国民全体で自身の食料を守る

今こそ、食料の国内生産を維持・拡大するために、国民全体が考えよう。生産、流通、小売り、消費、関連産業は「運命共同体」である。小売りは買い叩きを止めよう。農家のコストを無視して小売りが売値に合せて卸業者に産地価格を指示するのは農家は苦しくなるに決まっている。農家が潰れたら小売りも持続できなくなる。

トウモロコシ価格が高値で推移

【大豆】

世界の生産量は、南米の乾燥等により、ブラジルアルゼンチン、パラグアイなどで生産量が引き下げられたことから、前月から下方修正された。中国の搾油需要と輸入量が前月に引き下げるが、世界の消費量は前年度を上回る見通し。

減少傾向は22道府県

22年産 主食用米の作付け意向

表・大豆への転換が増加

農水省は3月2日、22年産主食用米・戦略作物の作付け意向の第1回中間的取組状況(22年1月末現在)を発表した。主食用米の作付け意向は、21年産実績(面積)に比べ、25道府県が「前年並み」、22道府県が「減少傾向」で、「増加傾向」の県はなかった。

と見通している。小麦・世界の生産量修正され、史上最高となる見通し。世界の消費量は前月から上方修正され、史上最高となる見通し。世界の生産量は消費量を上回り、期末在庫量は

る見通し。世界の消費量は前月から上方修正され、史上最高となる見通し。世界の生産量は消費量を上回り、期末在庫量は

前年度を上回る見通し。世界の生産量は消費量を上回り、期末在庫量は

一方、飼料自給率は20%台で推移している。農業・農村基本計画では、30年度に飼料自給率を34%とする目標を設定。20年度の飼料自給率は、粗飼料自給率が前年度に比べ1割減の76%、濃厚飼料自給率は前年度と同じ12%、全体では前年度と変わらぬ25%にとどまっている。このため、国産飼料の生産拡大による自給率向上が急務となっている。

収入保険7万5千経営体

22年加入、前年比27%増

農水省がまとめた収入保険加入件数は、年々増えている。加入するかどうかは農業者の選択（任意加入）による。22年は、加入資格である青色申告を行っている農業経営体（35万3199経営体）の21・3%が加入した。うち個人は7万426経営体、法人は4842経営体。今後、事業開始時期が22年2月以降の法人の加入が見込まれる。

収入保険は、農業者ごとの収入全体を対象とした総合的なセーフティネットとして、19年1月から開始され、4年目。加

初の2年間に限り、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用することができる。

【対象収入】農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体。ただし、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除かれている。

【保険期間】個人は12月、法人は事業年度のそれぞれ1年間。

【補てんの仕組み】自然災害による収量減少、市場価格の下落、けがや病気による収穫不能など、農業者の経営努力では避けられない収入減少の一定割合を補てんする。

収入保険の加入状況

	(経営体)			
	19年	20年	21年	22年 (21年12月末時点)
全体	22,812 (6.5%)	36,142 (10.2%)	59,084 (16.7%)	75,268 (21.3%)
個人	20,302 (6.2%)	31,770 (9.7%)	52,549 (16.0%)	70,426 (21.5%)
法人	2,510 (9.8%)	4,372 (17.1%)	6,535 ^(注1) (25.5%)	4,842 ^(注2) (18.9%)

(注1) 前年同期(20年12月末時点：事業年度開始月が1月の法人の加入数)は、3,148。
(注2) 22年の法人数について、今後、事業年度開始月が2月以降の法人の加入が見込まれる。
()は全体・個人・法人ごとの青色申告者数に対する割合

具体的には、保険期間の収入(農産物の販売収入)が、農業者ごとの基準収入(過去5年間の平均収入が基本)の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんする。

【加入】

農業者は、保険料、積立金、付加保険料(事務費)を支払って加入する。保険料と付加保険料には50%、積立金には75%の国庫補助がある。保険方式(掛け捨て)に積立方式(掛け捨てではない)を組み合わせたかどうかは選択できる。

鳥インフル引き続き警戒 飼養衛生管理は改善

全国農業共済組合連合会が実施主体で、23年の加入目標を10万件としている。保険金・特約補てん金の支払いは保険期間の終了後になるが、保険期間中であっても、資金が必要な場合は、無利子の「つなぎ融資」が受けられる。コロナを要因とするつなぎ融資は、21年までの累計で1572件、79億1千万円の貸し付けが行われた。

鳥インフル引き続き警戒 飼養衛生管理は改善 昨年11月に秋田県で今季初の発生が確認された高病原性鳥インフルエンザは、その後、全国に拡大。家畜で10県16事例発生し、防疫措置対象は約105万7千羽に上った(3月14日時点)。

野鳥は7道府県53事例。特に2月は、北海道・東北で36事例確認されている。同病ウイルスを拡散していると考えられる渡り鳥のシーズンは4月下旬頃まで続くので、引き続き厳重な警戒が必要となっている。

農水省は同病の発生防止を強化するため、昨年10月から毎月、全国一斉に家畜飼養農場における飼養衛生管理の自己点検を行っている。第5回(2月点検)の自己点検結果によると、飼養衛生管理基準7項目の全農場合計の遵守率は、初めて99%となった。前回、唯一99%未満だった「野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕」は99%となったが、依然として低い。農場別では、鶏(採卵用)農場が98.7%と最も低い。守られていない項目が一つでもあると、農場へのウイルス侵入につながる。同省は引き続き、飼養衛生管理基準の遵守を求めている。

国産飼料の増産を支援

クラスター事業優先枠や水田活用で

21年度補正予算
22年度当初予算

全日本開拓者連盟と農畜産クラスター計画を水省との「畜産・酪農の振興に関する意見交換会」では、飼料価格の高騰に伴う自給飼料対策について活発な意見が交わされた。同省畜産局及び農産局の担当官は、国産飼料の増産を支援する事業(21年度補正・22年度当初予算)を示し、ポイントを説明した。

▼畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等(畜産クラスター事業等) 21年度補正予算(所要額)71.3億円の内数

制強化対策事業のうち飼料増産関連 22年度当初予算9億円の内数

- 草地生産性向上対策 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産(複数草種の導入等)、飼料用種子の備蓄の取り組みを支援。
- 飼料生産利用体系高効率化対策 飼料生産組織の作業効率化・運営強化や地域ぐるみでの自給飼料の増

産、子実用トウモロコシ等の国産濃厚飼料の生産振興の取り組みを支援。

- 国産飼料資源生産利用拡大対策 未利用地における放牧、未利用資源の活用等促進・生産体制構築の取り組みを支援。
- ▼環境負荷軽減型持続的生産支援(エコ畜産事業) 22年度当初予算70億円の内数

▼水田活用の直接支払交付金 22年度当初予算3050億円

- 主食用米から、飼料用米、WCS用稲、飼料作物(飼料用トウモロコシを含む)などへの転作を支援する。
- ▼新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 21年度補正予算420億円

新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新(リノベーション)するため、実需者ニーズに合わせるための低コスト生産などの取り組みを支援。飼料増産関連では、水田における子実用トウモロコシの生産を支援する。

「五十嵐浜開拓団 開拓記念の碑」

新潟県新潟市西区真砂



新潟県新潟市西区真砂の住宅地内の公園に、開拓記念碑がある(写真①)。同地区(旧・西蒲原郡内野町)は戦前、不毛の海岸砂丘地だったが、戦後開拓事業が実施された。1946(昭和21)年頃、新潟市内居住の引揚者から、同地区を開拓地に設定するよう、県に熱心な陳情が続いた。やせ飛砂防止に努めるとともに、開墾作付けや、定住のための各種作業に専念し、数年が経過した。やせた地力に加え、風害や日照りが相次ぎ、伸び悩みの農業生産に、開拓者の闘志も鈍りが



ちだった。養豚経験者が、都市近郊の特殊環境を活用し、残飯主体の養豚を始め、大規模経営に発展した。これに啓発された他の開拓者も、養豚や酪農などに力を注ぎ、一大畜産団地が形成された。一方、新潟市が発展した。58〜59年、地区縦断の産業道路が整備された。急速に街並みが伸びることになり、近辺一帯の農地転用が著しく増えた。後段には「入植以来飛砂風雪とたたかい熱砂早魃に耐え親和協力し、よく営農の実をあげ子孫の道を開いた」「当時の姿と努力を偲んでここに記念碑を建て後世に伝えるものとする」と記してある。

い難かったが、開拓地の最大限確保する必要から、県は同地区の取得に取っかかりがあった。入植希望者は案外多かった。49年11月、11戸の農家が入植し、五十嵐浜開拓農業協同組合を設立した。標高1〜16m、面積52分の荒涼たる砂原だった。58〜59年、地区縦断の産業道路が整備された。急速に街並みが伸びることになり、近辺一帯の農地転用が著しく増えた。後段には「入植以来飛砂風雪とたたかい熱砂早魃に耐え親和協力し、よく営農の実をあげ子孫の道を開いた」「当時の姿と努力を偲んでここに記念碑を建て後世に伝えるものとする」と記してある。

加した。60年1月、内野町は新潟市への編入合併により、町名は真砂町となった(現・西沢真砂)。

現在住宅地となり、昔日の開拓地の面影はない。住宅地にある記念碑は、同開拓農協が67年9月に建立したもので、碑銘は「五十嵐浜開拓団開拓記念の碑(写真②)」。

裏面には、碑文と入植者11名の氏名・生年月日などが刻まれている。碑文の後段には「入植以来飛砂風雪とたたかい熱砂早魃に耐え親和協力し、よく営農の実をあげ子孫の道を開いた」「当時の姿と努力を偲んでここに記念碑を建て後世に伝えるものとする」と記してある。



農作業死亡事故11人減の270人

20年機械作業時が約7割

農水省は2月15日、20年の「農作業死亡事故にむく」を公表した。農作業全体での事故死者数は270人で、前年から11人減少した。

事故区別では、農業機械作業によるものが186人で、前年から増え、全体の68.9%を占める。機種別では、「乗用型トラクター」が81人で最も多く、全体の30.0%を占めており、次いで「歩行型トラクター」が26人(9.6%)、「回転部等への巻き込まれ」が8人(3.0%)、

軽トラックを含む「農用運搬車」が15人で、「ひかれ」が7人、根などの高所からの「墜落」が7人(87・落)が13人(17・1%)と最も多くを占める。次に「ほ場、道路からの転落」が7人(87・落)が13人(17・1%)と最も多くを占める。次に「ほ場、道路からの転落」が7人(87・落)が13人(17・1%)と最も多くを占める。

農作業中の死亡事故発生状況

	16年	17年	18年	19年	20年
死亡者数	312	304	274	281	270
農業機械作業に係る事故	217 (69.6)	211 (69.4)	164 (59.9)	184 (65.5)	186 (68.9)
乗用型トラクター	87 (27.9)	92 (30.3)	73 (26.6)	80 (28.5)	81 (30.0)
歩行型トラクター	35 (11.2)	28 (9.2)	24 (8.8)	22 (7.8)	26 (9.6)
農用運搬車	37 (11.9)	26 (8.6)	18 (6.6)	26 (9.3)	15 (5.6)
自脱型コバイン	7 (2.2)	11 (3.6)	8 (2.9)	9 (3.2)	12 (4.4)
動力防除機	10 (3.2)	6 (2.0)	8 (2.9)	8 (2.8)	9 (3.3)
動力刈払機	10 (3.2)	12 (3.9)	6 (2.2)	7 (2.5)	7 (2.6)
農用高所作業機	3 (1.1)
その他	31 (9.9)	36 (11.8)	27 (9.9)	32 (11.4)	33 (12.2)
農業用施設作業に係る事故	14 (4.5)	13 (4.3)	13 (4.7)	17 (6.0)	8 (3.0)
機械・施設以外の作業に係る事故	81 (26.0)	80 (26.3)	97 (35.4)	80 (28.5)	76 (28.1)
男	257 (82.4)	266 (87.5)	225 (82.1)	241 (85.8)	232 (85.9)
女	55 (17.6)	38 (12.5)	49 (17.9)	40 (14.2)	38 (14.1)
うち65歳以上層に係る事故	254 (81.4)	256 (84.2)	237 (86.5)	248 (88.3)	229 (84.8)

注：1 ()内は、事故発生件数に対する割合である。
2 17年の年齢については、不明が1名いる。
3 20年から、「その他」に含めていた「農用高所作業機」を分離した。

シートベルトで安全第一に

春の農作業安全確認運動開始

農水省は2月16日、22年春の農作業安全確認運動推進会議を開催した(写真)。春の農繁期である3月1日～5月31日の3カ月間が実施期間。「シートベルトなどの安全装置の使用が十分でなかった」「ついブレーキをかけた」といった理由から機械事故は依然として後を絶たない。

機械使用時の不注意による事故の発生を防ぐため、今年の重点推進テーマは、「しめようシートベルト」とし、注意喚起を行っていく。

◆シートベルト装着で死亡率に分かれ目
農機による事故の発生を防ぐため、シートベルトの着用により死亡率が約50分の1に抑えられるなど、事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが明らかになっている。生産者が集まる講習会、座談会、イベントなどで、「声かけ運動」をし、装着の徹底を引き続き呼びかけていく。

春の運動期間終了後には、参加機関と運動結果を共有し、秋の運動で情報を共有できる体制を作る。

◆実践研修で危機共有
21年度にスタートした全国的な農作業安全に関する指導者の育成を、22年度はこの指導者による「農作業安全に関する研修」を全国各地で展開する初年度となる。開催を推進するとともに、研修会で生産者にシートベルトの装着の効果などについて周知徹底を図る。

◆対話型研修・現場点検などで事故対策を
推進会議では、「(社)日本農業機械化協会による「農業者向け農作業安全研修模範内容」の説明や、鳥取県農林水産部による、鳥取での実際の対話型研修の取り組みの内容を、効果の情報が共有された。

同協会は、実際の事故事例を複数紹介し、紹介。うっかりシートベルトをしめ忘れたり、必要な安全対策を行わなかったことにより起こった事故による、①後遺症などによる肉体的なダメージ等の「身心への影響」②治療中の休業などによる

検査から、シートベルトの装着により死亡率が約50分の1に抑えられるなど、事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが明らかになっている。生産者が集まる講習会、座談会、イベントなどで、「声かけ運動」をし、装着の徹底を引き続き呼びかけていく。

また、研修を単独で開催するだけでなく、生産者が参加する会議や集会などに農作業安全の要素を加えた「+」(プラス)の形で開催も促す。研修では、農業機械の適切な点検・整備方法を呼びかけていく。

「経営への影響」③離農せざるをえなくなった場合の「地域農業への影響」など、生産者自身に降りかかる打撃を伝え、改めて、必要時のブレーキペダルの連結などの徹底を呼びかけた。

鳥取の地域協議会は、点検時にエンジンがかかっていた作業機に近づいた事例などのヒヤリハットのアンケートを実施。結果を共有しながら、トラクターなどの機械を実際に点検する「現場点検」、点検で気付いた危険の共有や改善点の話合いなどの「室内検討」を行ったことなどを報告した。

キャベツが購入数量6.3kgでトップ

21年1～12月生鮮野菜の消費動向

(独)農畜産業振興機構は2月17日、「21年の生鮮野菜の消費動向(21年1～12月家計調査)」の結果を公表した。総務省の家計調査などを基に調べたもの。新型コロナウイルスの影響による家庭内調理需要の増加が落ち着いたことなどから、生鮮野菜全体の購入数量・支出金額はともに減少

加したことにより、購入数量が前年同月比で9%増、支出金額も14%増と大きく増えた。

その後も3回目(4、5月)、4回目(6～9月)と2度の緊急事態宣言が発令されたが、自粛疲れ等で家庭内調理需要が落ち着いてきたことで、購入数量が前年同月を下回る月が多くなった。宣言解除後の10月以降は、ワクチン接種率の上昇と感染者数の減少により、外食需要が徐々に回復し、94.7%増(12%減)、ダイコンが39.87%増(5%減)などとなっている。

21年に購入数量が増加した上位5品目(グラム、円)

品目	購入数量		支出金額			
	増減数量	増減率	増減金額	増減率		
キャベツ	6,338	195	3%	921	▲154	▲14%
トマト	4,085	114	3%	2,717	▲75	▲3%
ナス	1,520	82	6%	732	▲20	▲3%
レタス	2,188	49	2%	839	▲41	▲5%
ピーマン	1,047	48	5%	778	▲48	▲6%

(独)畜産産業振興機構の資料から

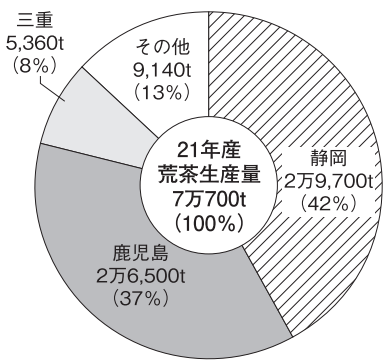
個別の品目でみると、21年に購入数量が増加した品目は10品目で、そのうち上位5品目は表のとおり。購入数量はキャベツが6338kg(3%増)と最も多く、次いでトマトが4085kg(3%増)となっている。生鮮野菜が多く消費されることが望まれる。

21年産荒茶生産量12%増

二番茶以降の好天等影響

農水省が2月18日に公表した21年産の「茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」によると、主産の静岡県は、前年から大きく増えている。

主産県の茶の摘採面積は2万8800haで、9000ha(3%)減少した。茶の生葉収穫量は33万2200t



万2200t(12%増)増加している。上位3県の生産量は全体の87%を占めている。

ブドウの着色、光と温度で改善 収穫後の不良に対応

ブドウ果皮色は、売り値に直結する重要な果実形質の1つとなっている。現在普及している品種は、アントシアニン色素が果皮に蓄積している。果皮色が黒色になる「巨峰」、赤色になる「クインシーナ」などの着色系品種では、地球温暖化による果実成熟期の高温の影響で着色不良になるケースが増えている。

また、ブドウは糖度が十分で食味が良くても、色ムラなどの外観の問題で等級が下がり、生産者の所得に影響が出るため、着色不良は大きな課題となっている。

そこで、農研機構は、収穫後のブドウの果実の着色改善のための光と温度

の処理条件を調べ、果実発色促進装置を開発。標準作業手順書を公表した。

これまで、着色不良が多発する地域では、ブドウの栽培前に行う、果実の生育期間中の環状はく皮や摘葉処理などの対策の技術は存在していたが、作業が大変であることや、処理時期の見極めが難しいことが課題だった。また、収穫後の果実を対象にした実用的な着色改善技術は存在しておらず、簡単に生産者が取り組める技術が求められていた。

技術の概要は、これまでに同機構が発見してきた、「光照射」「15~20℃の温度処理」を5~9日間行うことで、効果的にブドウの果皮色が改善すると

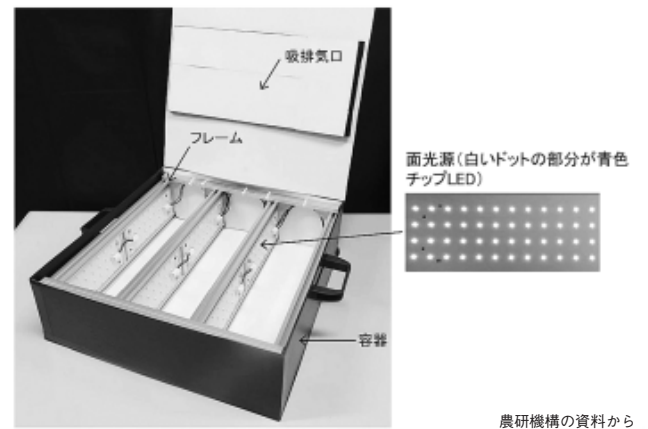
いう知見を活かし、収穫後のブドウの着色を商用レベルで改善する装置の開発。山口県産業技術センターなどと共同で開発した。

新たに開発した装置は、以前に開発された装置を基本技術として、青色チップLEDを多数配置した面光源、面光源と果実までの距離を調整可能なフレーム、温度制御のための容器で構成されている(写真)。フレームにより、形状や大きさが異なるブドウの着色促進が可能となっている。

同手順書は、果実発色促進装置の購入・利用を検討している果樹生産者などを普及の対象としている。

同技術の普及により、果実の品質向

果実発色促進装置(粒売りブドウ用)の基本構造



農研機構の資料から

上による生産者の所得増加が見込めるほか、着色良好果の生産の安定化につながり、生産・流通段階でのブドウの廃棄量を減らすことが可能になるとみられている。

同機構は今後、ブドウ以外の果樹や果菜類に本技術を応用するため、より幅広い品目で、効率的に品質が保持・向上できる技術の開発を進めたいとしている。

リモコン式自動草刈り機が登場 労働力不足・急斜面の事故に対応

急な斜面での草刈りの作業は、危険を伴う。人手で行うには姿勢が不安定なため、作業中の転倒・転落事故が多く発生している。また、中山間地域は平地に比べて草刈りが必要な面積が広く、管理作業が生産者の大きな負担となっている。安全な場所から効率的に草刈り作業を行える草刈機の開発が望

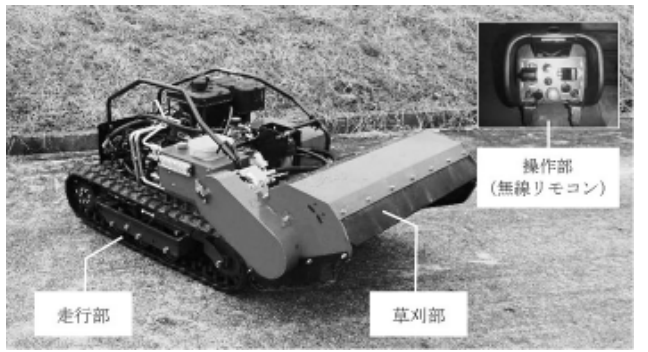
まれていた。

農研機構と福島県農業総合センター等の共同研究機関は、リモコンで1mを超える雑草の生い茂る斜面の草刈りができるハンマーナイフ式(※)の小型草刈機を開発した。現地試験では、市販の草刈り機の2倍以上の作業効率で草刈りを行うことができた(図)。

同機は、主に草刈部、走行部、操作部で構成されている。操作部は防塵防水仕様の無線リモコンを用いている。100m以上離れた場所からエンジンの始動、停止、前進・後進・旋回、草刈部の上下、非常停止などを行うことができる(写真)。

また、機体の大きさは1683×1105×690mmで、軽量であるため、軽トラックなどで運ぶことができる。最大適応傾斜角は45度。これ以上の急な斜面でも作業ができる場合もあるが、搭載して

開発機の外観



図・写真ともに農研機構の資料から

いるエンジンで保証されているのは45度まで。作業は、本機を法面の等高線に沿って走行させて行き、法面の端で旋回させて次行程の作業に入る。この動作を繰り返すことで連続作業が可能となっている。

なお、販売開始時期は今年の6月を予定しており、価格は350万円程度となっている。

※回転するドラムに並んだY字型のフリー刃(ハンマーナイフ)が縦に回転しながら草を巻き込み、粉碎しながら刈り取っていく方式。

「梨なびアプリ」で黒星病予測 スマホに農薬の散布時期など通知

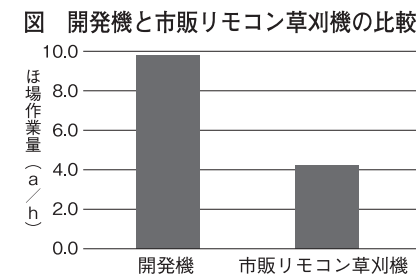
ニホンナシ栽培では黒星病の発生が最も重要な問題となっているが、薬剤を散布するタイミングなどは生産者の経験則に頼っている部分があり、より確実に黒星病の発生予測と農薬散布時期を判断する方法が求められている。

千葉県農林総合研究センターと共同研究機関はそうした問題を解決するため、アメダスデータに基づいて黒星病の発生を予測し、農薬散布時期の判断を支援するシステム「梨なび」を開発したが、パソコン上からしか利用できなかった。現在、同センターは共同研究機関とともに、スマートフォンから操作できる「梨なびアプリ」に同システムを進化させ、実証を開始した。

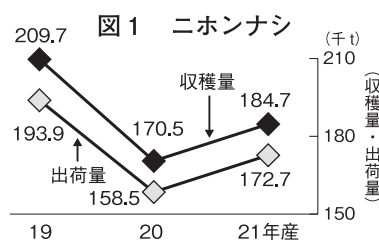
黒星病の発生予測の精度向上に必要な、ナシ園の葉面濡れ時間、開花時期などのデータをリアルタイムで収集できるシステムを取り入れ、生産者が農薬散布を行う時期がより正確に分かる機能を実装しており、23年度の本格運

用が目標。

県内での使用が可能になり次第、今後、他県の試験場などと連携を図るなど工夫し、全国の生産者が使用できる仕様にすることを目指している。



ニホンナシ9%・ブドウ1%増 21年産出荷量



農水省は2月15日、「21年産ニホンナシ、ブドウの結果樹面積、収穫量及び出荷量」を公表した。ニホンナシ・ブドウともに生産量が増加した。

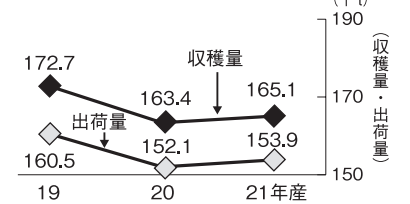
ニホンナシの結果樹面積は、高齢

化による労力不足に伴う廃園があったことなどにより、前年産から400ha(4%)減少し、1万300haとなった。10a当たり収量は、茨城・栃木・千葉などでおおむね天候が良く生育が良好だったことから、作柄の悪かった前年産を200kg(13%)上回ったことなどが影響し、1790kgだった。

収穫量は1万4200t(8%)増の18万4700t、出荷量は1万4200t(9%)増の17万2700tとなった(図1)。都道府県別の収穫量割合は、千葉が11%、茨城が10%、栃木が9%、長野・福島が6%となっており、この5県で全国の約4割を占める。

ブドウの結果樹面積は前年産並み

図2 ブドウ



で、1万6500ha。10a当たり収量は前年産を10kg(1%)上回り、1000kgとなっている。

収穫量は前年産から1700t(1%)増の16万5100t、出荷量は1800t(1%)増の15万3900t(図2)。都道府県別の収穫量割合は、山梨が25%、長野が17%、岡山・山形が9%、福岡4%となっており、この5県で全国の約6割を占めている。

石原さん(群馬)が4回連続大臣賞

～県原乳品質改善共励会で～

目指すは四代目への後継



現在、乳質は全国的に向上しており、トップの成績を収めることは非常に難しくなっている。そうした中、各種の共励会等で優秀な成績を収め、活躍する開拓酪農家を紹介する。

群馬県みどり市で酪農を営んでいる石原玄明さん(45歳)は、20年度第63回群馬県原乳品質改善共励会での受賞で、4回連続、農林水産大臣賞を受賞した。この他、関東生乳販連主催の第

11回・第13回関東生乳品質改善共励会でトップの成績を収めるなど、数々の賞を受賞している。

石原さんが営農している「石原牧場」は同市大間々町の戦後開拓地にある。近くの農家の次男であった初代の祖父・健次さんが、独立にあたり1949(昭和24)年に入植し、開拓を始めた。石原さんは牧場の三代目。妻・津矢子さんと二代目の父・俊明さんと力を合わせ、母・ふじ子さんも折々に参加した形での家族経営で、従業員2人も合わせた計6人で牧場の管理をしている。

牧場は09年に64頭の牛舎を新しく増築し、計70頭を飼養している。今年の2月に新しく乾乳舎も増やし、牛も更に増やしていく予定。草地は9haを管



写真提供：石原玄明さん

理しているが、ほとんどが借地である。初代・健次さんと一緒に酪農を始めた近所の開拓酪農家の仲間の孫の代は全員、営農からは離れてしまっているという。玄明さんは、地域で唯一の三代目として、初代と仲間たちが開拓した草地を大切に活かしている。

長年に渡り数々の賞を受賞してきた石原さんが日々営農する上で最も重要視していることは、「牛が健康であること」。人間も体が健康でなければ良い仕事ができないのと同じように、牛も健康でなければ良い牛乳は出せない」と常に心に置き、少しでも何か変化が

あった時に気付けるよう、常に個体観察を徹底している。

また、なるべく牛がお腹いっぱい食べられるよう、一口でも多く食べさせることに努めている。牛が健康であれば、繁殖も上手く回り、良い生乳が搾れることを、長年得てきた共励会等での評価から実感しているという。

今後の目標は、現状を維持して守り、牛の体調は絶対に崩さず、さらに牛群の能力を高めていくこと。現在、石原さんの子息である悠真さんが、農業系の大学で酪農を学んでいる。牧場の四代目として継承を目指している。石原さんとしては、海外研修や他の牧場での実習などを積んでからの継承を希望している。

地域で唯一酪農を続ける開拓酪農家として、次世代に良い状態で牧場を残すべく、石原さんは今日も元気な牛・良い牛乳をモットーに、ベストパフォーマンスを心がけて挑み続けている。

つなぎ牛舎改修で体型大型化に対応

簡易に低コストで快適性向上

近年乳用牛の体型は大型化が進んでいる。既存の牛床スペースでは狭くなり、寝起きや休息などの行動に様々な弊害が出ている。

長野県畜産試験場は、既存のつなぎ牛舎を低コストで改修し、牛の大型化に対応する技術を公表した。牛の大型化に対応する牛舎の構造は「ケベック式」という。

～設置方法～

①飼槽上部のません棒等水平パイプを取り外す②たるみ幅を約25cmにしてチェーンの長さを決める③高さが牛床から90～100cmになるように両サイドの支柱にチェーン固定用金具を取りつける(両端に取り付けたシャックルに丸棒を串刺し状にして固定すると、簡単にチェーンの長さを牛のサイズに合

せて微調整可能)④中心部の高さが牛床から75cmになるように両サイドの支柱にチェーンを付ける⑤約37cmナスカン付き首輪繫留チェーンを、中心部に取り付ける(起立時の頭部の突き出し行動、尻舐め行動も妨げない高さとする)一の手順で設置する(写真)。

なお、チェーンのたるみ幅は、10cm
ケベック式の試験ストール



チェーンの牛床からの高さ①両端：95cm ②中心部：75cm [牛床の長さ：185cm、牛床の幅：130cm]

価格差補てん金が連続して交付されています。

配合飼料価格が値上げ、高止まりの状況では価格差補てん金の交付単価は減額となります。今後の配合飼料価格の動向は、ロシアのウクライナ侵攻により、穀物、原油価格が高騰しており、予断を許さない状況にあります。

こうした中で、購入した配合飼料は一粒たりとも無駄なく、豚の口に入るよう、不断給餌器では開口部の点検のほか、給餌器の破損なども改めて点検、確認したいものです。

(全関連記事 臼井靖彦)

帰ってきた!!

臼井の養豚ワンポイント管理

暑さ寒さも彼岸までのとおりで、桜の開花便りが届く時期となり春本番を迎えました。日中は汗ばむ程に気温は上がります。この時期は昼夜の温度格差が激しいので、分娩舎の初生子豚の管理には特段の目配りが必要となります。

配合飼料価格はこの1年連続の値上げ、激変緩和措置として全国畜産配合飼料価格安定基金から、

以下にすると範囲がせまく、首周りにケガを負うリスクがある。また、30cm以上にすると、前肢が飼槽に飛び出すため注意が必要。

チェーン中心部の高さについては、適正な高さの検討のため、牛床から80cm区、75cm区の2区に3～6産の搾乳牛4頭を2頭ずつ配置し、1期1週間(馴致期間2日間、試験期間5日間)の反転法で試験を行った。

ケベック式とニューヨーク式タイストールの快適性を比べるため、初産～3産の搾乳牛を、チェーン高さの試験と同様の頭数で配置。1期を6～11日間とし、3期間反転した。その後馴致期間3日間、本試験期間4日間の反転試験法で行った。なお、各ストールは両方の飼養方式が設置可能なため、牛の移動は行わなかった。

～結果～

牛床から75cm区は80cm区と比べて横臥時間が有意に長くなった。1日当たりの横臥回数には差がなかった。80cmを超えるとチェーンの上から頭部を飼

ケベック式とニューヨーク式における1日当たりの横臥時間・横臥回数の比較

調査項目	ケベック式	ニューヨーク式	差の優位性
1日当たりの横臥時間	11時間57分	12時間03分	NS
1日当たりの横臥回数	9.5回	9.8回	NS

写真・表ともに長野県畜産試験場の資料から

槽側へ出して採食することが困難となる。逆に70cm未満ではチェーンをまたいで前に出る可能性がある。中心部の高さは牛床から75cmが良いと考えられた。

ケベック式とニューヨーク式の横臥時間・回数の差は表のとおり。同じように快適性を確保できた。

同場は留意点として、牛体サイズ・タイストールの規格の違いにより設置の目安が変化する可能性があること、チェーン固定用器具の作成以外は特別な技術は必要なく取り組めるが、金属加工ができない場合は作成を外部委託する必要があることを挙げている。

改修に必要な費用は、材料の加工・設置費が別途必要となるが、部材費は1床当たり8397円と試算されている。

豚の「鈍性発情」見逃し防止 膣内電気抵抗値測定で

母豚の鈍性発情は、交配や種付けの時期を逃がす原因となるため、効率的に繁殖を進める上で問題となる。

埼玉県農業技術研究センターは、膣内電気抵抗値(VER値)を指標として、鈍性発情を発見する方法を公表した。

発情が異常な母豚のVER値を計測し、値をもとに鈍性発情の個体10頭を選別。人工授精を行い、3頭で受胎が確認された。平均産子数は5.3頭だっ

た。VER値の測定により、鈍性発情の母豚を見つけ出し繁殖豚として利用することができた。

同センターは今後、VER値に加えて膣内粘液中の細胞構成比を指標に用いることで、これまで繁殖に利用できなかった母豚の中から、より正確に鈍性発情母豚の選別ができるよう検討したいとしている。なお、測定機は11～12万円程度となっている。

測定の様子



埼玉県農業技術研究センターの資料から

ウイルス性呼吸器病に注意

適切な飼養管理でストレス軽減を

牛の呼吸器病は、ウイルスや細菌、マイコプラズマなどが混合感染していることが多い。

ウイルス性呼吸器病は、単独でも重症となる事例や、短期間で牛舎内に拡がることもある。寒冷期に発生が多いが、冬から春先の寒さが緩んでくる頃は寒暖差が大きく、ストレスで免疫力が低下するので注意が必要である。

【主な疾病】

牛RSウイルス病、牛伝染性鼻気管

炎(IBR)、牛パラインフルエンザ、牛アデノウイルス病など。

【主な症状】

発熱、食欲不振、鼻汁、咳、呼吸数の増加、元気消失、食欲不振など。

特に牛RSウイルス病は、子牛のみならず成牛でも発生する怖い病気。重症の呼吸器症状を示して死亡する例があるほか、伝染速度が速く、集団発生する場合もある。

いずれの疾病も細菌などが二次感染

するとさらに重症化する。

【発生予防のポイント】

ウイルスは、牛の栄養状態の悪化や、気候の変化による環境ストレス、飼養管理の不備(換気不良、密飼いなど)によるストレスなどが重なると感染しやすくなる。できるだけストレスを軽減するよう、適切な飼養管理を徹底し、発生予防に努めることが大事である。

・踏み込み消毒槽を設置するなどの衛生管理を徹底し、ウイルスを牛舎内に持ち込まない。

・汚れた牛床は、アンモニアガスが発生し、牛の気道の粘膜を刺激する。呼吸器病発生の誘因となるので、小まめに敷料を交換する。

・保温のため牛舎を密閉しがちになると、アンモニアガス、ほこりがこもり、大きなストレスとなる。換気を十分に行う。

・ウイルスに対して、薬剤の効果は期待できない(細菌の二次感染の防止には有効)。ワクチンが開発されているものは、有効に活用する。

ただ、牛の健康状態等により、抗体値の上昇が不十分な個体もいることに注意が必要。より効果が得られる適切な時期の接種が重要であり、獣医師に相談する。

・牛舎全体の牛で呼吸器症状を示すなどの異常が認められた場合は、速やかに獣医師または家畜保健衛生所に連絡する。

飼養衛生管理向上へ

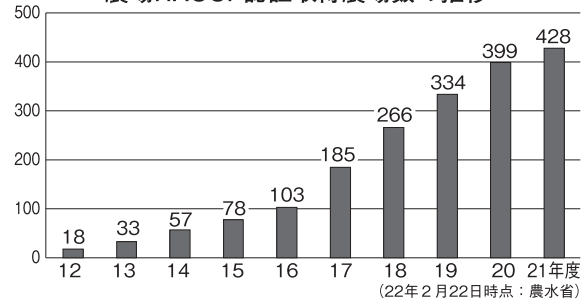
農場HACCPの取り組みで

農水省によると、全国の農場HACCP(ハサップ)認証農場数は428農場となった(22年2月22日時点)。農場HACCPの導入は、飼養衛生管理の向上により家畜の健康を保ち、事故率低減などの効果がある。21年度から認証手続きが始まり、認証農場数は年々増えている(図)。

428農場の内訳は、乳用

牛43、肉用牛111、乳用牛・肉用牛(乳肉複合)3、養豚166、養鶏(採卵)92、養鶏(肉用)13農場。肉用牛

農場HACCP認証取得農場数の推移



は、17年度の29農場から4倍近くに増えている。なお、農場HACCP認証機関は、(公社)中央畜産会など2機関。

HACCPとは、「Hazard Analysis Critical Control Point」の頭文字をとったもので、日本語の訳は「危害要因分析・必須管理点」。

農場HACCPは、HACCPの考え方を採り入れ、畜産における衛生管理を向上させるため、危害要因(微生物、化学物質、異物など)を防止するための管理ポイントを設定。管理手段を決め(作業手順のマニュアル化)、重点的に適正な管理を行い、継続的に

監視・記録を行うことにより、農場段階で危害要因をコントロールする。農場での衛生管理の徹底を通じ、畜産物の安全性も確保する

同省は、農場HACCPの取り組みを推進している。畜産農家が取り組むに当たっては、最寄りの家畜保健衛生所等への相談を勧めている。取り組む理由及び効果として、①原因となる危害要因を管理できる②無駄な衛生コストを抑えつつ、最適な衛生状態を作り出すことができる③事故率が低くなり、生産性が向上する④衛生水準の高い農場として取引先にアピールできる一などを挙げている。

黒毛去勢のBMS No. 8.0に

21年1~12月の全国平均測定値

(公社)日本食肉格付協会公表の21年次(1~12月)牛枝肉格付結果によると、交雑種去勢・雌、和牛去勢の肉質等級及び歩留等級は、いずれも向上している(本紙2月号)。

同協会は2月9日、21年次の「出荷県別格付結果情報」も公表した。全国及び出荷県別に黒毛和種、乳用種、交雑種のそれぞれ去勢牛について、等級別格付結果と歩留基準値算出のための各肉質項目の平均測定値を調査した。

なお、枝肉のうち、「歩留補正」「未切開」「瑕疵のあるもの」は、調査対象から除いている。

同協会の今回のデータと過去のデータから、この5年間の全国平均値の推移をみる(表)。

○黒毛和種去勢: 枝肉重量は漸増傾向。胸最長筋面積(ロース芯面積)は大きくなり、ばらは厚みを増している。歩留基準値は75%を超えた。BMS No. は8.0、締めり・きめの等級は4.5と肉質が向上している。種雄牛の改良や、生産者の適正な飼養管理が寄与し、肥育牛の枝肉成績は各肉質項目で向上が

みられる。

その結果、4等級以上比率は、年々上昇している。

○乳用種去勢: 母体が乳牛であり、生乳生産のために改良されてきた。だが、生産者の適正な飼養管理により、去勢肥育牛の枝肉重量は440kg台半ばで安定的に推移。各肉質項目の平均値は横ばいで推移している。

その結果、3等級以上比率も横ばいとなっている。

○交雑種去勢: 枝肉重量は漸増傾向。胸最長筋面積は着実に大きくなっている。歩留基準値、BMS No.、締めり・きめの等級も向上してきたが、ここ2年の平均測定値は、同じ値となっている。

全国における測定項目別の平均値(各年1~12月)

黒毛去勢	枝肉重量	胸面積	ばら厚さ	皮下厚さ	歩留値	BMSNo.	BCSNo.	締めりきめ	4等級以上
2021年	511.8	67.0	8.3	2.4	75.1	8.0	3.7	4.5	89.5
2020年	512.4	65.7	8.2	2.5	74.8	7.8	3.7	4.4	87.8
2019年	507.7	64.3	8.2	2.5	74.6	7.6	3.7	4.4	86.1
2018年	504.0	63.4	8.1	2.5	74.5	7.3	3.7	4.3	83.4
2017年	498.8	62.5	8.0	2.5	74.5	7.1	3.7	4.2	81.8

乳用去勢	枝肉重量	胸面積	ばら厚さ	皮下厚さ	歩留値	BMSNo.	BCSNo.	締めりきめ	3等級以上
2021年	445.6	41.9	5.5	2.1	69.0	2.1	4.1	2.0	2.6
2020年	449.1	42.0	5.6	2.1	69.0	2.1	4.1	2.0	3.1
2019年	445.7	41.5	5.6	2.1	69.0	2.1	4.1	2.0	2.6
2018年	443.3	41.6	5.5	2.0	69.1	2.1	4.1	2.0	2.7
2017年	442.7	41.4	5.6	2.0	69.1	2.1	4.1	2.0	2.6

交雑去勢	枝肉重量	胸面積	ばら厚さ	皮下厚さ	歩留値	BMSNo.	BCSNo.	締めりきめ	3等級以上
2021年	536.8	55.2	7.5	2.8	70.3	3.9	4.0	3.0	70.8
2020年	536.7	54.9	7.5	2.8	70.3	3.9	4.0	3.0	71.2
2019年	533.8	54.1	7.5	2.8	70.2	3.9	4.0	2.9	69.6
2018年	529.7	53.6	7.5	2.7	70.2	3.8	4.0	2.9	66.7
2017年	527.2	53.4	7.5	2.8	70.2	3.7	4.0	2.9	65.8

注: 締めりきめ=締めり・きめの等級。

(日本食肉格付協会の資料を基に作成)

り・きめの等級も向上してきたが、ここ2年の平均測定値は、同じ値となっている。

その結果、3等級以上比率は年々上昇してきたが、ここ2年は、横ばいとなっている。

乳用種で連続発動

牛マルキン1月分

農畜産業振興機構は3月9日、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付金単価(22年1月分、概算払)を公表した。

乳用種で標準的販売価格が標準的生産費を下回ったため、引き続き交

付が行われる。交雑種の発動はなかった。肉専用種は、岩手県の日本短角種でのみ発動した。

乳用種は素畜費の

高止まり等により、発動が続いている。1月に販売した乳用種1頭当たりの交付金単価は、4万5274.8円(前月は4万420.8円)となった。

22年1月分 牛マルキン交付金算定基礎 (円/頭)

区分	交雑種	乳用種
標準的販売価格(A)	711,650	452,170
標準的生産費(B)	701,039	509,142
差額(C)=(A)-(B)	10,611	△56,972
交付金単価(D)= C ×0.9	—	51,274.8
暫定交付金単価(概算払)(D)-6,000	—	45,274.8

前月と比べると、販売価格がやや下がり、生産費は素畜費の上昇で増加した。その結果、生産費と販売価格の差額が拡大し、交付金は増額となった。

畜産物需給見通し

牛枝肉

外出需要の低迷が長引くも、出荷頭数は減少

2月は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置が延長され、外出需要が低迷した。そのため、相場は軟調な展開となった。

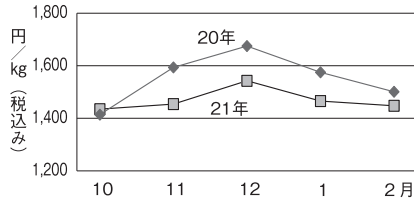
【乳去勢】2月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は1005円(前年同月比106%)となり、前月に比べ19円下げた。

農畜産業振興機構の需給予測によると、3月の乳用種の全国出荷頭数は2万7100頭(93%)で引き続き前年同月を下回ると見込んでいる。

【F₁去勢】2月の東京市場の交雑種(F₁)去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1448円(前年同月比98%)、B2は1257円(94%)となった。前月に比べそれぞれ18円、53円下げた。B3単価は昨年11月以降、前年同月を下回って推移している(図)。

同機構は3月の交雑種の全国出荷頭数を2万600頭(109%)と、増加基調が続くと予測している。

交雑去勢B3単価の推移(東京食肉市場)



【和去勢】2月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2282円(前年同月比94%)、A3は2067円

(94%)となった。前月に比べそれぞれ62円、79円下げた。

同機構は3月の和牛の全国出荷頭数を3万9千頭(98%)と、減少に転じると予測。牛全体の出荷頭数は8万8200頭(98%)で前年同月を下回ると見込んでいる。

一方、3月の輸入量は総量で4万800t(88%)と予測。内訳は冷蔵品1万7700t(78%)、冷凍品2万3100t(99%)。冷蔵品は、豪州及び米国における現地価格の高止まり等により、前年同月を大幅に下回ると予測。

冷凍品は、引き続き米国産の輸入量が現地価格の高止まり等により減少すること等から、前年同月をわずかに下回ると見込んでいる。

新型コロナウイルスの感染者数が依然として多い。

外出需要の低迷が長引くことが予想され、肉食需要中心の荷動きとなる。イベント需要などはまだ期待できないものの、出荷頭数が前年同月を下回ると予想されていること等から、相場は、総じてもちあいの展開が予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が1000~1050円、F₁去勢B3が1350~1450円、B2は1200~1300円、和牛去勢A4が2300~2400円、A3は2100~2200円での相場展開か。

2月の子牛取引状況 (頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	712	597	295	288	235,120	222,161	797	771
	F ₁ 去	1,571	1,759	329	332	399,371	401,445	1,214	1,209
	和去	2,146	1,996	325	326	805,194	831,989	2,478	2,552
東北	乳去	—	1	—	223	—	110,000	—	493
	F ₁ 去	3	5	282	247	264,733	235,840	939	956
	和去	2,571	2,415	320	316	754,548	742,890	2,357	2,351
関東	乳去	81	42	306	372	305,637	349,983	999	940
	F ₁ 去	161	131	347	341	414,133	426,011	1,195	1,248
	和去	904	709	308	318	763,332	794,856	2,482	2,502
北陸	乳去	—	—	—	—	—	—	—	—
	F ₁ 去	—	—	—	—	—	—	—	—
	和去	90	—	270	—	703,034	—	2,604	—
東海	乳去	11	7	273	271	247,400	228,329	906	842
	F ₁ 去	31	38	307	312	317,226	311,387	1,033	998
	和去	233	399	269	279	843,195	869,574	3,134	3,117
近畿	乳去	—	—	—	—	—	—	—	—
	F ₁ 去	—	—	—	—	—	—	—	—
	和去	403	442	261	261	792,145	815,184	3,036	3,121
中四国	乳去	45	42	269	263	206,189	213,060	767	809
	F ₁ 去	249	281	334	337	382,217	386,617	1,144	1,149
	和去	313	946	300	298	772,344	771,176	2,575	2,592
九州・沖縄	乳去	1	5	320	321	113,300	290,180	354	904
	F ₁ 去	98	323	330	337	393,867	390,810	1,194	1,158
	和去	7,528	10,973	295	294	788,834	789,622	2,670	2,685
全国	乳去	850	694	294	292	240,324	229,737	817	787
	F ₁ 去	2,113	2,537	331	334	396,823	398,042	1,199	1,192
	和去	14,188	17,880	304	301	783,549	789,697	2,577	2,624

注: (独) 農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。—は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

交雑9%増、乳去勢は減少続く

22年1~6月と畜頭数見込み

農畜産業振興機構は2月24日、22年1~6月の牛のと畜頭数見込みを公表した。交雑種は前年同期をかなり上回り、乳牛去勢は減少傾向が継続すると予測している。

(独) 家畜改良センターの牛個体識別情報等を基に、と畜場稼働日数を加味して、と畜頭数を算出。

交雑種は、酪農家における乳用牛への黒毛和種交配率の上昇が継続していることから、前年同期比9.1%増と予測。各月、去勢・雌牛合計で2万頭前後の推移を見込んでいる。

乳用種(雌牛含む)は、酪農家における乳用牛への黒毛和種交配率の上昇や、性選別精液の活用等による乳用後継牛の確保の動きにより、乳牛去勢の減少が続くと見込まれることから、前年同期比4.6%減と予測。各月、去勢・雌牛合計で2万頭台の

推移を見込んでいる。

和牛については、繁殖雌牛の頭数が16年から増加傾向で推移していることに加え、乳用牛への和牛受精卵移植技術の活用等により、肥育牛のと畜頭数は、去勢・雌牛合計で前年同期比1.1%増と予測。1~2月は3万頭前半、3~6月は3万頭後半で推移する見込み。牛全体では同0.9%増と見込んでいる。

同期の枝肉相場は、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せないことや、原材料価格の高騰や円安の影響で食料品などが値上がりしていることによる消費者の節約志向から、大幅な上伸は考えにくい。だが、値ごろな国産牛肉である乳牛去勢は、と畜頭数の減少が見込まれていることもあり、引き合いは堅調に推移するものとみられる。

豚枝肉

出荷頭数減少と底堅い肉食需要で堅調な展開か

2月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が511円(前年同月比102%)、中物は484円(104%)となった。前月に比べそれぞれ6円、25円上げた。底堅い肉食需要により、中旬に小幅高となり、月末まで安定的に推移した。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、3月は144万4千頭(前年同月比95%、平年比101%)、4月は138万6千頭(96%、99%)と前年を下回って推移する見込み。

農畜産業振興機構の需給予測によると、3月の輸入量は総量で6万7200t(前年同月比98%)の見込み。内訳は冷蔵品3万4300t(83%)、冷凍品3

万2900t(118%)。冷蔵品は前年の輸入量が北米からの入船遅れ等の影響から多かったこと等から、前年同月を大幅に下回ると予測。冷凍品は中国の買い付けが弱まったことにより相場が下がった欧州産の輸入量が増えていること等から、前年同月を大幅に上回ると見込んでいる。

新型コロナウイルスの感染者数減少のペースが鈍く、底堅い肉食需要が継続すると見込まれる。出荷頭数が前年を下回って推移すると予測されていることや、国産品と競合する輸入冷蔵品の供給状況が依然として不安定なこと等から、堅調な相場展開となることが予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が500~530円、中物は450~480円での相場展開か。

素牛

乳素牛・スモールもちあい、和子牛は弱もちあいか

【乳素牛】2月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が24万324円(前年同月比99%)、F₁去勢は39万6823円(89%)だった。前月に比べ乳去勢は1万587円上げ、F₁去勢は1219円下げた。乳去勢は取引頭数の多い北海道で値を上げ、F₁去勢は各ブロックでほぼ横ばいだった。

両品種の枝肉の荷動きは底堅く、相場はもちあいで推移する見込み。素牛価格も、もちあいとみられる。

【スモール】2月の全国23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、月末の取引結果を除く暫

定値)は、乳雄が9万8026円(前年同月比86%)、F₁(雄雌含む)は16万2968円(99%)だった。前月に比べ、それぞれ1万3173円、1万2040円上げた。前月まで軟調だった相場は、両品種とも小戻した。

両品種の枝肉・素牛価格は、もちあいで推移すると見込まれている。スモール価格は、2月の上げ基調が保たれると予想される。

【和子牛】2月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、78万3549円(前年同月比95%)となった。前月に比べ6147円下げた。2ヵ月連続で前月を下回った。

和牛の枝肉相場の先行きは不透明感が強い。子牛価格は弱もちあいで推移すると予想される。